

会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第6回）
開催日時	令和5年5月12日（金曜日）午後2時から
開催場所	西東京市役所イングビル3階第3・4会議室
出席者	<p>【委員】種村座長、川原副座長、竹之内委員、落合委員、瀬沼委員、小林（宏）委員、澤井委員、菅野谷委員、西原委員、鈴木委員、小林（正和）委員、荘委員 （欠席）竹田委員</p> <p>【事務局】松本教育部長、清水教育部特命担当部長、飯島教育企画課長、宮川教育部主幹、近藤学務課長、田村教育指導課長、三田教育部主幹兼統括指導主事、田中教育部副参与兼教育支援課長、吉田社会教育課長、福所公民館長、徳山図書館長、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長、望月教育企画課企画調整係主任、今中教育企画課企画調整係主事、神戸教育企画課企画調整係主事</p> <p>【傍聴人】1人</p>
議題	<p>議題1 各種調査等実施報告について</p> <p>議題2 次期教育計画の体系・骨子（案）について</p> <p>議題3 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 教育に関するアンケートの指標項目について</p> <p>資料2 西東京市教育計画（令和6～10年度）の体系・骨子（案）</p> <p>資料3 現行計画に関する意見等の整理</p> <p>参考資料・西東京市教育計画策定のためのアンケート調査報告書（概要版）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西東京市教育計画策定のためのアンケート調査報告書 ・教員アンケート調査報告書 ・西東京市教育計画策定のためのヒアリング調査報告書 ・西東京市教育計画 ワークショップまとめ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><開会></p> <p>○事務局 委員の変更について、宮本委員の後任に澤井委員が選任された。</p> <p>1 各種調査等実施報告について</p> <p>○事務局 （資料1及び参考資料について説明） （質疑なし）</p> <p>2 次期教育計画の体系・骨子（案）について</p> <p>○事務局 （資料2及び資料3について説明）</p> <p>○座長 2つの議題について懇談を行う。 1つ目は「各方向の位置づけについて」である。西東京市教育計画の冊子の16ページを御覧いただきたい。計画の体系図の左側に、「基本方針」「方向」とあるが、この「方向」についての案を検討していく。</p>	

2つ目は、「方向」に続く「施策」である。「事業」に関しても含めて検討していく。

1つめの議題について、事務局案として、基本方針1の方向を3つ、基本方針2の方向を4つ、基本方針3の方向を5つ、基本方針4の方向を4つ提案されている。御意見を伺う。

○J委員

基本方針1の「社会の変化に応える確かな学力の育成」の「確かな学力」とは何なのか、全く分からない。単純に「デジタルを使いこなせる」ということをイメージしているのであれば、それは「社会の変化に応える」ではないと思う。もちろん、使いこなせたほうが良いのだが、「学力」というよりも、社会の変化に対して考える能力を鍛えることが大切だと思う。「社会の変化に応える確かな学力」という文言が「考える能力」を重視していれば良いが、デジタル等の方法論を指すのであれば、弱いと思う。

○座長

「確かな学力」について、私から説明する。国で定める「確かな学力」とは3つのことを言っている。1つ目は「知識・技能」、2つ目は「思考力・判断力・表現力」、3つ目は「主体的に学習に取り組む態度」若しくは学習指導要領上は「学びに向かう力・人間性」である。その根拠は、学校教育法に示されている。西東京市独自に考えたものではなく、全国で共通する考え方である。

○J委員

絶対的に足りていないものは発散力だと思う。日本人は、自分の枠の中で物事を考えてまとめる能力は優れているが、自分の枠を超えて考えることは苦手である。

○座長

国が示した「確かな学力」に沿って、西東京市で施策や事業についてどのように考えるかは、次の議論だと思う。そこに入れていけると良いと思う。

国では、読解力をつけていくことを重要視している。東京都教育委員会もそれを推進しようとしている。そのような全体の流れの中で、西東京市として独自の考えを示すことができれば良いと思う。

他に御意見があればお願いします。

○副座長

教育DXは、国が推進しているもので、西東京市独自のものではない。具体的な方針、方向、施策の「1人1台端末」や校務支援システム等の成績データをまとめることに関するものだと思う。

○座長

「教育のデジタル化」と御理解いただきたい。

他に御意見があればお願いします。

○A委員

教育DXの推進は、デジタルの部分についてのみ取り上げているのか。教員のアップデート等は、ここには盛り込まれないのか。

○座長

「デジタル化」なので、デジタルの活用を含めた、いろいろな側面について盛り込まれる

と思う。

○A委員

デジタル以外の教育自体のこと、教員の研修等も含めるということか。

○座長

含めると思う。

○副座長

大学での教職員課程も今年から変わり、教育におけるICT活用の科目が必修になった。教育現場でもDXの方向に進む流れである。ここでいう施策として、デジタル化することで働き方改革を進めるということ等も含まれている。ここにぶら下がる「ICT環境の充実」「学校における働き方改革」「校務支援システム」「1人1台端末」をまとめて方向性とするのだと思う。教員の育成、研修等も含まれていると考えられる。

○座長

教員の研修について、eラーニングにより好きな時間・場所で受講できるようになっており、デジタル化が進んでいる。これは国レベルの話であり、西東京市としての教育のデジタル化の推進とは、より具体的に子どもと地域をつないでいくというようなことになると思う。教育委員会としての教育DXの推進について、何が可能なのかは、現状を踏まえた上で、考えていけると良いと思う。

他に御意見があればお願いします。

○A委員

「上位へ」という言葉が何度も使われているが、これは優先順位が関係しているのか。ただ並びが変わっただけなのか。

○事務局

優先順位は関係していない。

○事務局

補足する。あくまでも体系図では、これまでのアンケート調査やヒアリング調査の結果を踏まえた、たたき台ということでお示ししている。御覧いただき、御意見をいただけるとありがたい。

○座長

私から2点の質問をする。皆さまの御意見も伺いたいと思う。

1点目。基本方針2の方向1「一人ひとりを大切にする教育の推進」は、現行計画では基本方針1の方向4に入っているが、これは全員を対象にしており、一人ひとりの状況に合わせて、個別に丁寧に対応することだと思う。確かに、基本方針2にも入るが、基本方針1の大切な要素でもあると思う。どちらかに入れるのか、文言を変えるのか、検討していただきたい。全員を大切にするということは、全員に同じ学習をさせるのではなく、一人ひとりのニーズに合わせて対応することだと思う。施策としては、教育ニーズへの対応があるが、それはインクルーシブ教育や特別支援ではなく、授業改善に関係するのだと思う。

一般的に、現行の学習指導要領の前までは「勉強の時代」ということで、一斉の知識を注

入するということだった。現行の学習指導要領では、それを「学習」にしている。そして次は「学び」に移行し、一人ひとりが考え、自分のニーズに応じた学習をしていくという考え方をしている。

「多様な教育のニーズ」は、また違う側面があり、学習の面では「最適化された学び」ということである。そのような要素があるということをお知らせしたい。

2点目。基本方針3の方向2「学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上」では、「学校を核にして地域をつくっていく」という1つの考え方がある。違う側面では、「地域に入っていただき、学校を良くしていく」という考え方もある。そう考えると、「学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上」とは、「地域の教育力を向上することで、学校教育に反映していく」という意味合いがあると思う。もしかしたら「学校・家庭・地域が連携することで、地域を豊かにしていく」という意味合いもあるかもしれない。ここで基本方針3の方向2に入れてしまうと、施策を打ちにくくなるかもしれない。ここだけでなく、下位項目で掘り下げて考え、補足しながら入れても良いと思う。

校長先生方からも、御意見があればお願いしたい。

○I 委員

1点目について申し上げる。現行計画の「一人ひとりを大切にする教育の推進」が、基本方針2に移るとのことだが、赤字で示されている「多様な教育ニーズへの対応」ということであると、特別支援教育、不登校、ヤングケアラー等の個が持つ課題と家庭環境の課題を含めて考えることになると思う。「一人ひとりを大切にする教育」というと、「確かな学力の育成」が学校の中では大きなウェイトを占めると思う。国がこれから目指す「個別最適な学び」と「一人ひとりを大切にしたい、その子どもに応じた最適な学び」と考えると、どちらが正しいかは分からない。それ以外の基本方針の項目でも、他の方針とリンクする部分があると思う。どちらを主に考え、方針1にするのか、方針2にするのかは、事務局で検討いただきたいと思う。

2点目について申し上げる。基本方針3の方向1「学校を核とした地域づくり」と方向2の「地域の教育力の向上」だが、言葉を見ると、「地域づくり」の中に「地域の教育力の向上」も含まれてくると考えられる。「学校を核とした地域づくりの推進」と「地域の教育力の向上」を2つの項目として分ける意図、強調する意図が見えてくると良い。基本方針の方向がここだけ5つとなっている点と合わせて検討することも1つの方法だと思う。

○事務局

今までの議論の中で、どちらにも重複するような方向性が出てくることは認識している。「教育DXの推進」に関しても、必ずしも基本方針3にだけ留まるものでもなく、基本方針1や2にも関わってくると考える。どこが一番ふさわしいかということで整理している。

「学校を核とした地域づくりの推進」と「学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上」について、2つ目は中央教育審議会の答申にこの形が出てきている。内容としては、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」というようなイメージで区分けしている。「学校を核とした地域づくりの推進」については、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のそれぞれの項目と、他にも登下校の安全対策等が入ってくる。方向2の「学校・家庭・地域との連携」の部分で、一体的に取り組むことで効果が上がると考える。もともと、前回の懇談会で議論があった「家庭における教育力の向上」は、今回の項目の中では、家庭だけでなく地域や学校も含めた上で、全体的に底上げを図っていくというような考え方から、方向2に入れている。この部分に関して、御意見をいただきたいと思う。

○G委員

前回までの意見を反映して組み合わせ、大変よくできていると思う。基本方針2の方向1に、「それぞれのニーズに合った学力をつけていく」ということを入れることが気になるのであれば、「社会の変化に応える一人ひとりの確かな学力」という表現をして、全体に一斉教育をする以外に、一人ひとりという視野もあることを明記しても良いと思う。

基本方針3の方向2については、家庭だけが子どもを育てていくのではなく、学校や地域も子どもたちの育ちを応援するというような意味で、コミュニティ・スクールが挙がってきているのだと思う。「西東京市の教育力の向上」というような表現で、「子どもを育てる」という意味合いを持たせると、地域づくりとは別で教育力に関わることだと示すことができ、良いと思う。

○座長

本日、文言については、ある程度確定したいということか。

○事務局

本日は、まず基本方針の4つの区分の考え方を御確認いただき、方向性の大枠の部分の確認をさせていただきたいと考えている。文言に関しては、「このようなニュアンスを前面に出したほうが分かりやすい」「このような文言を入れると良い」というような、キーワード的な御意見をいただき、検討した上、次回会議で確定できる形でお示ししたいと考えている。

方針の中での方向1、2、3の順番は、優先順・重要順ということではなく、優劣はない。

○座長

現行の基本方針1「子どもの生きる力の育成に向けて」のタイトルは変更なしでよろしいか。

○事務局

タイトルについては空欄にしている。変更する必要の有無や、「このような言葉を使ってほしい」というような御意見があればいただきたいと思う。

○副座長

方向の順番に意味はないということだが、順番を入れ替えた理由があれば教えていただきたい。見え方を考えて移動したということであれば、何らかの意図があったのだと思う。それは計画の打ち出したい部分を示すために、意味があることだと思う。特に基本方針3と4で、順番を入れ替えた理由を伺いたい。

○事務局

特に優先順位的なものはないが、「学校を核とした地域づくり」ということがあるので、それに従い並び替えをした。これは案なので、御意見をいただき、必要であれば修正したいと思う。

○D委員

基本方針3で、方向2が新しく加わった形だが、これが入ったことで、私は理解しにくくなったと感じる。方向1の「学校を核とした地域づくりの推進」を、ここで方向として挙げる必要はないと思う。あえて2つにしたことで、かえって分かりにくくなっているように思

う。現行の「家庭における教育力の向上」が、「学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上」に関わったのだと思うが、「学校を核とした地域づくりの推進」もここに関わっていると思うので、あえて分ける必要はないと思う。

○G委員

少し前までは「子どもに生きる力をつける」「心の健康」というようなものが、教育現場でのテーマになっていたと思う。それらを踏まえ、現行計画ができたのだと思うが、皆さまの御意見を伺うと、現行ではデジタルのものが導入され、ニーズが個別化しているということで、「個人が力をつけること」「考えていく力」が必要になっているということだと思う。今後は、「社会の変化に応じていく力」というものが求められるのだと思う。

ワークショップ等でも「いじめがなく、安心して過ごせる学校が良い」という意見もある。子どもたちは、自分たちが育っていきやすい環境を求めていると感じる。そのためにも、一人ひとりを大切にするためのいろいろな仕掛けが必要だと思うので、基本方針1と2が分かれていることは、とても良いと思う。さらに、コミュニティ・スクールに関わるように、学校に全ての教育を任せるのではなく、地域も学校と共に学びをしていく世の中になってほしいと思う。

今後は、「学校を核とした地域づくり」は必要になると思う。高齢化社会、子どもの数の減少等、いろいろな社会情勢を含め、地域づくりについて考えていかなければいけない。その中に学校教育もあるという捉え方をするのであれば、方向1の「学校を核とした地域づくり」を立てたのだろうと理解する。さらに学校に特化したものを方向2に置いているのだと思う。それらをわかりやすく並べることと、DXを含めたデジタルは、おそらく全ての項目に関係してくると思う。公民館でもインターネットを使ったいろいろな配信等、学びの工夫が必要になってきているので、そのようなものも分かりやすく落とし込んでいっていると思う。4つの柱については、事務局案が良いと思う。

○E委員

基本方針1から4まで、とても良いと思う。基本方針1の方向2「豊かな心の育成」は大変重要だと思う。私としては、方向1の「確かな学力」の前に置くべきではないかと思う。子どもたちの興味、関心、意欲というものが、知識をつけたり、判断したりできるようになると思う。優先順位はないということだが、考え方としては、まず、子どもたちの心の高さ、興味・関心、視野の広さが、根本的に重要なものになると思う。

○C委員

基本的には、この4つの基本方針に賛成である。

「知徳体」という言葉は、教育委員会や学校では当たり前のようにこの並び方になっているが、やはり「心ありきの教育」が重要だと思う。西東京市の教育において、基本方針の一番目に置くべきものは「心」だと考える。もちろん「社会の変化に応える確かな学力の育成」についての説明をお聞きして、大変納得し、この文言はふさわしいと感じた。

○座長

全国、どこの学校の教育目標も「知徳体」である。

○C委員

自身の園では「心の力 学ぶ力 体の力」という目標を掲げている。「心」を最初に置いているが、それは昔からの習慣から抜け出すことになる。

○座長

「知徳体」はどれも重要な要素であり、順番はつけられないと思うが、今まで示されたものに則っているのだと思う。西東京市として、「徳」が重要なので、「徳」から始めると変更するか。いずれにしても、今回の議論で「徳」の重要さがよく理解できた。

他に御意見があればお願いします。

○D委員

「徳」が重要だという意見に賛成である。その一方で、学校で学んだことが「分かった」と感じることで、自己肯定感につながると思う。自分に自信が持てない人は、いくら励まされ、思いやりを持つように言われても、実現しにくい傾向にあると思う。学校が、子ども一人ひとりが「わかった」と思う場所になってほしいと願っている。それが、その子どもの心も育てていく大事な力になると考えている。家庭の中で、そのような素地がなく育ってしまった場合は、学校に行くことが苦痛になることもある。そのような場合も含め、学校で理解できることの楽しさを知り、それが友達と何かをすることにつながるのだと経験することもとても重要だと思う。心から育てることの難しさも感じ、「心」の重要性も理解しているが、学校としての順番は「知徳体」で良いのではないかと思う。

○副座長

感覚的にも、教育学的にも「陶冶と訓育」という形で示されることが多い。「陶冶」とは勉強することで、「訓育」とは訓練で育成するという意味だが、その順番で使われている。どちらも同時に育てていくことが大切だと思うが、事務局で進めやすいようにしていただければ良いと思う。計画の中で、どちらも大切にしていることが表せられれば良いと思う。

○座長

補足だが、学習指導要領では、道徳教育については全教育活動に通じているものである。道徳の時間だけではなく、全ての時間で「徳」が取り上げられているということであり、つまり「確かな学力」の中にも「徳」の部分が入っているということである。分けるのではなく、全教育課程を通じ、勉強だけでなく、「徳」の部分も加味して教えるということである。そのようなことも御理解いただきたい。

○A委員

御意見をお聞きして、「一人ひとり」ということの大切さを改めて感じた。基本方針1にも「一人ひとり」という文言は必要だと思う。重複しても両方にあったほうが良いと思う。

○副座長

基本方針2の方向1は分けても良いと思う。「一人ひとりを大切にする教育の推進と多様な教育ニーズへの対応」という文言は、2つのことに言及しているので、場合によっては「一人ひとりを大切にする教育の推進」は基本方針1に移動させ、基本方針2を「多様な教育ニーズへの対応」としても良いと思う。「多様な教育ニーズへの対応する」ということは、すなわち「一人ひとりを大切にする」ということだと思う。

○座長

「一人ひとりを大切にする教育の推進」を現行のように残すか、3つの柱を打ち出し、「社会の変化に応える一人ひとりの確かな学力の育成」にするか、現場の校長先生方のお考えをお聞かせいただきたい。

○H委員

「一人ひとりを大切にする教育の推進」は、基本方針1の方向4に独立して入っていたほうが分かりやすいと思う。「社会の変化に応える確かな学力の育成」という文言はかなり浸透していると思うので、そこで「一人ひとり」と言うよりも、1つの独立した方向にしたほうが良いと思う。

○I委員

「一人ひとりを大切にする教育の推進と多様な教育ニーズへの対応」とすると、学力に関しては一人ひとりの考え方を大切にして、心の育成は一人ひとりに対応しないのか、というような誤解を生むかもしれない。現行のような項目に分けたほうが分かりやすいと思う。その上で、基本方針2は「多様な教育ニーズへの対応」として、施策に書いてある様々なニーズに関して述べると良いと思う。

○座長

基本方針2方向1に、「一人ひとりを大切にする教育の推進」という文言がなくても良いと思う。

基本方針1を4つの柱に戻して、基本方針2方向1を「多様な教育ニーズへの対応」とするということで、よろしいか。

また、施策・事業に関しては、基本方針にぶら下がるものと認識すればよろしいか。

○事務局

施策等については、時間があれば施策案を説明させていただく予定だった。本日は、基本方針のタイトルでキーワードになるようなものがあれば、改めてお聞かせいただきたい。

「一人ひとりを大切にする教育の推進」と「多様な教育ニーズへの対応」を分けるということだが、分けた場合、基本方針1の「学力の育成」と、基本方針2の「誰一人取り残されない学び」の分類のままで良いかということにも関わるので、いただいた内容は事務局で調整させていただき、検討させていただきたい。

○座長

残りの時間で、基本方針のタイトル案を出していただきたいと思う。現行のままにするのか、新しくするのか、この場で案をいただき、事務局で検討いただくこととする。

○D委員

基本方針1の右側の括りは「学力の育成」ということだが、現行の基本方針1のタイトル「子どもの生きる力の育成に向けて」は、学力ではなく、生きる力の育成だと感じる。学習指導要領等を含めて考えると、今後は生きる力ではないのだと思う。「学力の育成」ではなく、「確かな生きる力」に、学力や心、体づくり、一人ひとりを大切にするが入るのだと思う。基本方針1のタイトルは「確かな生きる力」にしてはどうか。

○座長

右側の「学力の育成」は、事務局案か。

○事務局

事務局案である。あくまでも考え方として示しているので、この文言がそのまま方針にするということは想定していない。

○座長

「生きる力」は、文部科学省が定めた用語である。「知徳体」のバランスがとれた子どもというものがある。「学力」だけではないので、「学力」という言葉を使うと基本方針1しか想定できなくなる。「生きる力」という言葉は全国共通で、そのような意味合いがあるので、西東京市独自で変更するのは得策ではないと思われる。

「生きる力」という言葉は、平成8年に中央教育審議会に出てきた言葉であり、それを受けて平成10年度、平成20年度、平成29年度の学習指導要領の根本にもある。

基本方針3のタイトルに関して、事務局案の「家庭・地域等との連携・協働及び教育環境の充実」は、学校教育と社会教育の双方があるが、ここに入れてあるという説明だったが、この文言だとどちらを充実させるのか、不明確だと感じる。一工夫していただくと良いと思う。

基本方針3方向2に関して、国の考え方に「学校と地域が連携・協働して、学校をより良くしていく」というものがある。それに付随して、その中で地域づくりをしていくということになる。「学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上」の「地域の教育力の向上」という言葉は、最終的に地域づくりや学校にも関係してくるが、曖昧さが残る。そのようなことも加味して、基本方針3のタイトルは考える必要があると思う。

○副座長

文言的なことで、基本方針1と基本方針4について申し上げる。「生きる力」という言葉は学習指導要領にも継続して使われている言葉なので、それを生かしつつ考えると良いと思う。

基本方針1では、「社会の変化に 대응する」という言葉が入っており、施策の中にキャリア教育、持続可能な開発のための教育（ESD）、人権としていじめに関するものが入ってきている。これから生き抜いていく上で「未来の変化に向けた育成」を示唆する言葉を入れることができると、今後の方針にもつながると思う。

基本方針4に関しては、「誰もが」「多様な学び」という文言があるが、学びはいろいろな形ででき、自由である。それが正に「社会教育や生涯学習の大切さ」になると思うので、「誰もが」「多様な学び」は非常に重要なキーワードだと思う。そこを基本方針4に含めつつ検討していただくとありがたい。

○座長

他に御意見があればお願いしたい。
事務局から、御意見を伺いたい箇所はあるか。

○事務局

基本方針2、3についての御意見をいただくとありがたい。

○K委員

特別支援に配慮いただけるなら、基本方針2の「大切」という言葉と合わせて「安心」という言葉を入れていただきたい。学校に通うことが、自分にとって安心である子どももいるし、家庭的に安心して暮らすことが難しい子どもたちが、学びたいということで、毎日通ってきている。そのために不登校になってしまう子どももいる。社会的配慮について考えると、自分の気持ち、存在自体を、安心に織り込む教育の推進を、西東京市で取り組んでいただくと良いと思う。

○座長

基本方針2に、「安心」という言葉を入れていただくと良いと思う。検討をお願いしたい。

基本方針3について、御意見があればお願いします。

「自立可能な社会」という言葉がキーワードになっているが、それも含め御意見があればお願いしたい。

○K委員

基本方針3では、多くの資料の中に「共生」という言葉が入っている。この言葉が大変心に響いた。「みんな同じ」「お互い様」というようなイメージで、支え合い、一緒に進んでいくことができるチームワークのようなものを、言葉にして大切にできると良いと思う。「学校でこのようなことはできていなければいけない」「家庭ではこのようなことができていなければいけない」と、それぞれが思い過ぎている部分もあると思う。苦しいときは、そのように思いがちであるが、そうではなく、寄り添い合えるような、暖かな言葉で、「協働」「共に育む」というような言葉を選ぶと良いと思う。

○座長

基本方針3に、項目として教育DXが入ってきている。未来に向けて「西東京市はこのようにする」ということが、ワードとして入ると良いと思う。

御意見を踏まえて、事務局で検討いただきたい。

3 その他

○事務局

第7回懇談会開催日程について

令和5年6月23日（金）、午後2時から、第二庁舎4階会議室にて開催予定である。

第8回懇談会は令和5年7月24日（月）を予定している。

<閉会>